

熊本県公報

第 1 1 2 5 2 号
平成 17 年 4 月 20 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○漁業取締船「あまくさ」入札参加資格条件	(漁政課) 2
○包括外部監査の締結	(人事課) 2
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 2
○ " " " " " "	(") 3
○ " " " " " "	(") 3
○ " " " " " "	(") 3
○ " " " " " "	(") 3
○指定居宅介護支援事業所の指定	(") 3
○(財)熊本県伝統工芸館観覧料及び使用料収納事務委託	(商工政策課) 4
○救急医療機関に関する認定	(地域医療推進課) 4
公 告	
○熊本県農業振興地域整備基本方針の変更	(農政課) 4
○飼料の検査結果の公表	(畜産振興課) 5
○漁業取締船「あまくさ」入札参加資格条件	(漁政課) 6
○道路の位置指定	(建築課) 8
○ " " " " " "	(") 8
○ " " " " " "	(") 8
○ " " " " " "	(") 9
○ " " " " " "	(") 9
○開発行為工事完了公告	(") 9
○ " " " " " "	(") 9
○大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 9
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市意見	(") 10
登 載 依 頼	
○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	(人事委員会) 10
○熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	(") 11
○不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則	(") 11
○熊本県警察凶面管理システム装置一式の借入に係る一般競争入札の実施	(警察本部) 12
○平成16年度包括外部監査の結果に関する報告公表	(監査委員) 14
○労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者	(労働委員会) 14
○平成16年度行政監査報告に関する公表	(監査委員) 15

告 示

熊本県告示第517号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成17年4月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡水上村江代字横才1822の1、1826の1、大字江代字横才1826の3、江代字横才1831、1841の1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県球磨地域振興局並びに水上村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第518号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年4月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達する特定役務の名称及び数量
漁業取締船 1隻
- 2 入札参加資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「要領」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要領に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6350
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成17年4月20日(水)から平成17年5月10日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期限
入札参加資格の有効期限は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成18年9月30日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊本県告示第519号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年4月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 山元修一
 - (2) 住所 熊本市武蔵ヶ丘二丁目14番25号
- 2 契約の期間の始期
平成17年4月1日
- 3 監査に要する費用の額の算定方法
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 4 監査に要する費用の支払方法
契約で定める基本費用の額の範囲内における前金払及び監査の結果に関する報告提出後の精算払

熊本県告示第520号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年4月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
JA 菊池デイサービスセンター 菊池市旭志川辺 1861 - 1 番地	菊池地域農業協同組合	平成 17 年 4 月 1 日

熊本県告示第 521 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
JA やつしろ訪問介護センターいぐさの郷 八代郡鏡町両出 73 番地	八代地域農業協同組合	平成 17 年 4 月 1 日

熊本県告示第 522 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヴィラ九品寺 熊本市九品寺三丁目 9 番 38 号	社会福祉法人明芳会	平成 17 年 4 月 1 日

熊本県告示第 523 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
三和デイサービスセンター 熊本市城山下代町 139	医療法人三和会	平成 17 年 4 月 1 日

熊本県告示第 524 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター水晶苑 宇城市豊野町糸石 2513 番地	社会福祉法人豊生会	平成 17 年 4 月 6 日

熊本県告示第 525 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
水晶苑 宇城市豊野町糸石 2513 番地	社会福祉法人豊生会	平成 17 年 4 月 6 日